

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

平成30年度 川崎市信用保証協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- 資料1 経営改善及び連携・活用に関する取組評価（川崎市信用保証協会）
- 参考資料1 経営改善及び連携・活用に関する方針（川崎市信用保証協会）

令和元年8月23日

経済労働局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (平成30(2018)年度)

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	施策 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

4カ年計画の目標

川崎市信用保証協会は、中小企業支援機関としての質の高い信用保証を提供し、将来に渡って中小企業の発展を支えるため、金融機関等との連携のもとで、充実した創業支援、期中支援及び再生支援を通じて地域経済の発展に貢献するため、「中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進」「経営支援に関する取組の推進」「地方創生等への貢献を果たすための取組の推進」「回収の最大化に向けた取組の強化」「利用者から、より信頼される態勢づくり」を柱とし、それぞれの取組を最大化させていきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	信用保証事業	保証承諾金額	百万円	43,526	47,000	41,882	c	D	II
		保証債務残高	百万円	135,991	131,646	126,213	c		
		経営支援のための企業訪問	回	671	690	552	c		
		事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)	千円	△ 1,024,879	△ 1,043,545	△ 953,390	0	0	
②	回収事業	元損回収金額	百万円	660	700	398	d	E	II
		実際回収率	%	1.04	1.14	0.65	d		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正な業務運営	経費の抑制	百万 円	551	623	526	a	A	I
②	安定的な収入の確保	安全で効率的な資金運用	百万 円	178	174	183	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	人	5	6	7	a	A	I
②	経営の透明性の向上	外部評価委員会開催回数	回	2	2	2	a	A	I
		不祥事件の報告件数	件	0	0	0	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

信用保証協会の業務は、経済情勢の変化に左右される上、国の方針によって金融機関の保証離れが今後も進むことが考えられることから、よりセーフティネット機能としての役割が色濃くなるものと推測されます。事業性融資については、保証料が発生する保証付き融資よりも金融機関独自のプロパー融資の方が借り受け者の負担が少ないため、事業者の業績が良好なのであればプロパー融資が多用されるのが当然の流れと言えます。

一方、将来的に保証債務残高が目減りしていくことを前提にした中長期的な視点が求められますので、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営をお願いするとともに、回収事業についても引き続き努力することを期待します。

また、保証協会は金融機関と連携した事業者への経営支援が重要な業務と位置付けられており、効果的な取組が行われることを望みます。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(平成30(2018)年度)

事業名	信用保証事業
計 画 (Plan)	
指標	①保証承諾金額、②保証債務残高、③経営支援のための企業訪問
現状	信用補完制度の見直しにより、信用保証協会の業務として「中小企業者への経営支援」が明文化されるとともに、「信用保証協会と金融機関の対話を通じた連携・協調による中小企業の経営改善・生産性向上」が求められています。
行動計画	中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業の安定的な資金調達を支援する。
具体的な取組内容	川崎市と連携した創業や生産性向上に向けた融資制度の見直しや独自の制度を検討するほか、金融機関との連携強化や企業訪問による中小企業の経営支援を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 中小企業支援のため、金融機関訪問や金融機関向け事務説明会を開催し、対話を通じた中小企業支援を行いました。 創業支援の充実を図るため、川崎市と連携してアーリーステージ対応資金の保証料率を引下げ、中小企業の保証料負担をゼロとするとともに、生産性向上を図る中小企業を支援する設備強化支援資金の保証料率も引下げました。また、12月には川崎市の中小企業融資制度とは別に、金融機関との連携・協調を基調とした当協会独自の「発展サポートmini保証制度」及び「コラボmini保証制度」を新たに創設し、信用保証による中小企業支援の充実を図りました。</p>
	<p>【指標2関連】 中小企業支援機関として、質の高い信用保証に加え、信用保証制度がより有効に中小企業の発展を支えるものとなるよう金融機関等と連携を強化しました。</p>
	<p>【指標3関連】 創業計画策定支援、創業フォローアップ診断、事業承継の課題整理など中小企業の状況に合わせて専門家とともに経営支援のため企業訪問を行いました。 実績は552件であり計画比は80.0%となりました。</p>
	<p>【その他】</p>

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	保証承諾金額	目標値		47,000	45,000	45,000	45,000	百万円
	説明 保証承諾の金額(4~3月)	実績値	43,526	41,882				
2	保証債務残高	目標値		131,646	126,818	123,535	121,272	百万円
	説明 保証債務の残高(3月末)	実績値	135,991	126,213				
3	経営支援のための企業訪問	目標値		690	690	690	690	回
	説明 企業訪問回数	実績値	671	552				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	
指標3 に対する達成度	C	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【保証承諾金額】 低金利政策等の影響からプロパー融資が選好される傾向は続いており、保証承諾の金額は目標値の89.1%となりました。金融機関等との連携や協調を基調とした保証制度を中心に、信用保証を利用した事業資金調達に復調の兆しが認められます。
【債務残高金額】保証承諾が計画を下回ったことに加え、保証承諾に占める借換の割合が依然として38%と高く、保証債務残高は減少しました。
【企業訪問数】条件変更による返済緩和先や正常返済先への訪問を実施しました。訪問を打診した際に、相手企業の都合で時間が取れず訪問できないなど、件数が伸び悩みました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)	目標値		△ 1,043,545	△ 787,057	△ 731,112	△ 731,112	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 1,024,879	△ 953,390				
行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	引続き金融機関との対話を通じ企業の経営状況に応じた支援を行います。 創業や事業承継にかかるセミナーの開催、関係団体が主催する各種セミナーへの積極的な参加、保証利用説明会での各種保証制度の特徴等の説明に加え、金融機関若手職員等を対象とした説明会の開催等により関係機関と連携・協力します。 企業訪問については、これまで以上に多くの企業に打診するなど、訪問回数の改善に努めます。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(平成30(2018)年度)	
事業名	回収事業
計 画 (Plan)	
指標	①元損回収金額、②実際回収率
現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は減少傾向にありますが、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についてはサービサーへの委託により回収の強化を図ります。
具体的な取組内容	効果的な回収を行うため、法的制度やサービサーを積極的に活用するほか、事務の効率化を図るため、管理事務停止等を検討します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】【指標2関連】</p> <p>回収見込みについて早期に見極め、効率的な管理回収を行うため、請求事件申立33件、支払督促申立8件、仮差押申立14件、競売申立2件、顧問弁護士名での督促70件を行いました。</p> <p>効率性を重視した管理回収を推進するため、法的手続き等により回収不能となった求償権については管理事務停止362件、3,232,686千円及び求償権整理152件、1,727,995千円を行いました。</p> <p>効果的な対面交渉や現地訪問等により管理回収を図るため、サービサーへ72件、685百万円を新規に委託しました。</p> <p>回収額は、定期回収27,452千円、不動産担保物件の競売、任意処分86,213千円、破産等配当38,791千円、仮差押等法的措置23,663千円、その他回収9,196千円、サービサー回収213,136千円、合計398,451千円となり、回収率は0.65となりました。</p> <p>【その他】</p> <p>事業を継続する求償権債務者の再チャレンジに向けた取組みとして、求償権消滅保証の検討のため、中小企業診断士とともに経営診断のための訪問を1社実施しました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	元損回収金額	目標値	660	700	700	700	700	百万円
	説明 元金及び損害金の回収額	実績値		398				
2	実際回収率	目標値	1.04	1.14	1.17	1.21	1.21	%
	説明 実際求償権残高に対する回収率	実績値		0.65				
指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						
指標2 に対する達成度	d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

有担保求償権の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しております。そのような中、破産等法的手続き等により回収不能となった求償権については管理事務停止や求償権整理を行い効率化を図る一方、求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理のもと、請求事件申立や仮差押申立等を行いました。目標を達成することができませんでした。

本市
による評価

区分	区分選択の理由
達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E 有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、請求事件申立てや仮差押申立等を行うなど回収に努めたが、元損回収金額・実際回収率の2つの指標が目標値の60%未満であったため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 有担保求償権の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しておりますが、求償権の管理回収は信用補完制度の維持や債務の返済逃れのようなモラルハザードの防止、債務者への事業再生支援等も行う側面も併せ持つ協会の重要な業務ですので、回収については、請求事件申立や仮差押申立等による督促を強化するなど法的措置を行い、回収額の改善を図ります。また、債権回収が非常に困難な債務者に対しては、管理事務停止や求償権整理を行うことで、効率性を重視した管理回収を推進し、回収率の改善を図ります。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(平成30(2018)年度)

項目名	適正な業務運営
計 画 (Plan)	
指標	経費の抑制
現状	「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により、経費の抑制を図っています。
行動計画	引き続き、「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により経費の抑制を図ります。平成30年度はクライアントとサーバの更改費用が発生するため、増加が見込まれます。
具体的な取組内容	契約事務規程に基づく経費の抑制を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 契約事務規程に基づき契約を行い、経費支払を適正に行いました。利用者の利便性向上のため、北支所を移転しました。尚、この移転により、賃料が23%削減されました。
	【その他】

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費の抑制	目標値	551	623	591	588	588	百万円
	説明 業務費	実績値		526				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
平成30年度に予定していたクライアントとサーバーの更改を平成31年度に延期したことにより目標値に収まったものであるが、平成31年度は、その分、経費の増加が見込まれ、令和2年度以降は例年程度を見込んでいます。								

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)		
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②(平成30(2018)年度)	
項目名	安定的な収入の確保
計 画 (Plan)	
指標	安全で効率的な資金運用
現状	経営基盤の安定化を目的として、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき運用を行っています。
行動計画	引き続き、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行います。ただし、ゼロ金利政策の影響による運用利率の低下により、収入減少が見込まれます。
具体的な取組内容	「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行います。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行い、有価証券利息配当金183,158千円を計上しました。
	【その他】

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	安全で効率的な資金運用	目標値	/	174	168	144	144	百万円
	説明 債券による運用	実績値	178	183				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、取崩しの蓋然性が低い基本財産については、長期債での運用を行いました。低金利政策により、運用収入の向上は困難な環境にありますが、受取利息増加のため債券の入替を行い目標を達成しました。

<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">→</div> 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	債権による資金運用が183百万円となり、目標値174百万円を上回ったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	引き続き、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行います。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------


4. 業務・組織に関する取組①(平成30(2018)年度)

項目名	資質向上を図るための人材育成
計 画 (Plan)	
指標	人材育成に関する取組
現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	職員の資質向上のため、計画的な研修を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 5名に対して階層別研修の実施、5名に対して専門的資格を取得する研修を実施し中小企業診断士養成プログラムにより職員の能力向上に取り組みました。 中小企業診断士に1名、信用調査検定に1名が合格しました。
	【その他】

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	人材育成に関する取組	目標値	5	6	7	8	9	人
	説明 専門資格等の取得者数(延べ人数)	実績値		7				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
中小企業診断士に1名と信用調査検定に1名が合格しました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 2人が新たに資格を取得し資格取得者が7人となり、信用保証協会の支援能力が向上したため。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(平成30(2018)年度)	
項目名	経営の透明性の向上
計 画 (Plan)	
指標	①外部評価委員会開催回数、②不祥事件の報告件数
現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス態勢並びに運営状況について評価を受け、公表しています。また、不祥事件が発生した場合には信用保証協会法第35条に基づき主務省への報告が義務付けられています。
行動計画	外部評価委員会による評価を受け公表します。 また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件防止に努めます。
具体的な取組内容	外部評価委員会を開催するほか、コンプライアンス委員会を開催するなど不祥事防止に努めます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 外部評価委員会は、平成30年6月14日に中期事業計画及び年度経営計画の自己評価、コンプライアンス実施状況の報告を行い、意見をいただき公表しました。平成30年11月28日には、年度経営計画の進捗やコンプライアンス実施状況の報告を行いました。
	【指標2関連】 不祥事件はありませんでした。
	【その他】

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部評価委員会開催回数	目標値	/	2	2	2	2	回
	説明 「川崎市信用保証協会外部評価委員会設置規程」に基づき設置	実績値	2	2				
2	不祥事件の報告件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 不祥事件に係る信用保証協会法第35条に基づく報告件数	実績値	0	0				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

外部評価委員会を開催し、年度経営計画の評価及びコンプライアンス報告を6月に、意見をいただき公表しました。12月に中間報告を行っております。コンプライアンス計画を策定し、態勢を徹底しております。

	区分	区分選択の理由
<div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市による評価	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 目標どおり外部評価委員会を開催し、適正な業務評価を行ったほか、不祥事件にかかわる報告がなかったため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	年度経営計画の自己評価について、外部評価委員による意見を受け結果を公表します。年次のコンプライアンスプログラムとコンプライアンス実施計画を策定し、態勢の維持強化を図ります。

●法人情報

(1) 財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
収 支 計 算 書	経常収入	1,833,345			
	経常支出	1,299,601			
	経常収支差額	533,744			
	当期収支差額	457,446			
貸 借 対 照 表	総資産	146,467,242			
	流動資産	146,112,298			
	固定資産	354,943			
	総負債	131,283,078			
	流動負債	131,056,706			
	固定負債	226,372			
	正味財産	15,184,164			
	基本財産 準備金等	11,918,961 3,265,203			
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		48,881			
委託料					
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		2,088,273			
(市出捐率)		17.5%			
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		111.5%	—	—	—
正味財産比率(正味財産/総資産)		10.4%	—	—	—
正味財産利益率(当期収支差額/正味財産)		3.0%	—	—	—
総資産回転率(経常収入/総資産)		1.3%	—	—	—
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収入		2.7%	—	—	—

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>経常収支差額については、5億34百万円、当期収支差額は4億57百万円となりました。当期収支差額については、収支差額変動準備金と基金準備金に繰入れ、経営基盤の強化を図りました。</p> <p>また、基本財産のうち基金は出えん金・金融機関負担金ともに拠出がなかったことから、期末残高は前期からの変動はありませんでした。</p>	<p>経常収支差額、当期収支差額ともに黒字であり、今後も引き続き経営努力を重ね、業務の適正な運営と効率化を図り、当期収支差額については、収支差額変動準備金や基金準備金に繰り入れを行い、経営基盤強化を図っていきます。</p>	<p>経営努力により経常収支差額、当期収支差額ともに黒字を維持し、財務に関する指標もプラスを維持しています。</p> <p>引き続き、収支差額変動準備金や基金準備金に繰り入れを行うとともに、業務の適正な運営と効率化を図り、経営基盤の強化を期待します。</p>

(2) 役員・職員の状況(令和1年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4	0	2	11	1	0
職員	35	0	0	3	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

経営改善及び連携・活用に関する方針 (平成30(2018)年度～平成33(2021)年度)

法人名(団体名) 川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
---------------------------	------------	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

- (1) 法人の事業概要
市内中小企業の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。
- (2) 法人の設立目的
中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。
- (3) 法人のミッション
信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

本市施策における法人の役割

信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

現状と課題

- (現状)
国による信用補完制度の見直しにより、平成29年6月に改正、平成30年4月から施行された信用保証協会法に信用保証協会の役割として「中小企業の経営支援の強化」「金融機関との協調融資の促進」が明記されました。こうしたことから協会はこれまで以上に関係機関との一層の連携や、金融支援はもとより、創業から成長、発展更には経営改善といったさまざまな経営支援に取組み、質の高い信用保証サービスを提供することが求められています。
- (課題)
 - ・信用保証協会と金融機関の緊密な連携による、創業支援・経営改善・事業再生・事業承継等の各種支援の強化
 - ・中小企業の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応
 - ・大規模な経済危機や災害時など、中小企業が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応
 - ・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成

取組の方向性

- (1) 経営改善項目
- ・信用保証事業
 - ・回収事業
 - ・財務基盤の強化
 - ・信用補完制度の適切な運営
- (2) 本市における法人との連携・活用
川崎市信用保証協会及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

川崎市信用保証協会は、中小企業支援機関としての質の高い信用保証を提供し、将来に渡って中小企業の発展を支えるため、金融機関等との連携のもとで、充実した創業支援、期中支援及び再生支援を通じて地域経済の発展に貢献するため、「中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進」「経営支援に関する取組の推進」「地方創生等への貢献を果たすための取組の推進」「回収の最大化に向けた取組の強化」「利用者から、より信頼される態勢づくり」を柱とし、それぞれの取組を最大化させていきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	信用保証事業	保証承諾金額	43,526	47,000	45,000	45,000	45,000	百万円	
		保証債務残高	135,991	131,646	126,818	123,535	121,272	百万円	
		経営支援のための企業訪問	671	690	690	690	690	回	
		事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)	△ 1,024,879	△ 1,043,545	△ 787,057	△ 731,112	△ 731,112	千円	
②	回収事業	元損回収金額	660	700	700	700	700	百万円	
		実際回収率	1.04	1.14	1.17	1.21	1.21	%	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	適正な業務運営	経費の抑制	551	623	591	588	588	百万円	
②	安定的な収入の確保	安全で効率的な資金運用	178	174	168	144	144	百万円	

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	5	6	7	8	9	人	
②	経営の透明性の向上	外部評価委員会開催回数	2	2	2	2	2	回	
		不祥事件の報告件数	0	0	0	0	0	件	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		信用保証事業						
指標		①保証承諾金額、②保証債務残高、③経営支援のための企業訪問						
現状		信用補完制度の見直しにより、信用保証協会の業務として「中小企業者への経営支援」が明文化されるとともに、「信用保証協会と金融機関の対話を通じた連携・協調による中小企業の経営改善・生産性向上」が求められています。						
行動計画		中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業の安定的な資金調達を支援する。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	保証承諾金額	43,526	47,000	45,000	45,000	45,000	百万円
		説明 保証承諾の金額(4~3月)						
	2	保証債務残高	135,991	131,646	126,818	123,535	121,272	百万円
		説明 保証債務の残高(3月末)						
3	経営支援のための企業訪問	671	690	690	690	690	回	
	説明 企業訪問回数							
4	事業別の行政サービスコスト (①~②事業合計)	△ 1,024,879	△ 1,043,545	△ 787,057	△ 731,112	△ 731,112	千円	
	説明 直接事業費-直接自己収入							

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		回収事業						
指標		①元損回収金額、②実際回収率						
現状		良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は減少傾向にありますが、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。						
行動計画		求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についてはサービサーへの委託により回収の強化を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	元損回収金額	660	700	700	700	700	百万円
		説明 元金及び損害金の回収額						
2	実際回収率	1.04	1.14	1.17	1.21	1.21	%	
	説明 実際求償権残高に対する回収率							

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名		適正な業務運営						
指標		経費の抑制						
現状		「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により、経費の抑制を図っています。						
行動計画		引続き、「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により経費の抑制を図ります。平成30年度はクライアントとサーバの更改費用が発生するため、増加が見込まれます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	経費の抑制	551	623	591	588	588	百万円
	説明	業務費						

経営健全化に向けた計画②

項目名		安定的な収入の確保						
指標		安全で効率的な資金運用						
現状		経営基盤の安定化を目的として、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき運用を行っています。						
行動計画		引き続き、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行います。ただし、ゼロ金利政策の影響による運用利率の低下により、収入減少が見込まれます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	安全で効率的な資金運用	178	174	168	144	144	百万円
	説明	債券による運用						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		資質向上を図るための人材育成						
指標		人材育成に関する取組						
現状		職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。						
行動計画		階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	人材育成に関する取組	5	6	7	8	9	人
	説明	専門資格等の取得者数(延べ人数)						

業務・組織に関する計画②

項目名		経営の透明性の向上						
指標		①外部評価委員会開催回数、②不祥事件の報告件数						
現状		<p>中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス態勢並びに運営状況について評価を受け、公表しています。</p> <p>また、不祥事件が発生した場合には信用保証協会法第35条に基づき主務省への報告が義務付けられています。</p>						
行動計画		<p>外部評価委員会による評価を受け公表します。</p> <p>また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件防止に努めます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値					
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位	
指標	1	外部評価委員会開催回数	2	2	2	2	2	回
	説明	「川崎市信用保証協会外部評価委員会設置規程」に基づき設置						
指標	2	不祥事件の報告件数	0	0	0	0	0	件
	説明	不祥事件に係る信用保証協会法第35条に基づく報告件数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	
①信用保証事業				
1	保証承諾金額	43,526百万円	45,000百万円	平成28年2月に日銀の「マイナス金利」政策が実施されて以降、金融機関の金利競争に拍車がかかり、その影響からプロパー融資の割合が増えており、平成30年度から33年度は450億円と見込んだ。ただし、協会70周年事業の一環として取組む各種施策により、平成30年度は20億円増の470億円と見込む。(参考:H26-H29 平均50,384百万円)
	算出方法 保証承諾の金額(百万円)			
2	保証債務残高	135,991百万円	121,272百万円	各年度の保証承諾金額、代位弁済金額の計画値を基に算出した。(参考:H26-H29 平均154,916百万円)
	算出方法 保証債務の残高(百万円)			
3	経営支援のための企業訪問	671回	690回	法改正以前から取組を始めていたが、主に保証利用企業を訪問し、中小企業者の現状把握に努め、経営支援に繋げる取組みを継続する。(参考:H27-H29 平均614回)
	算出方法 保証協会利用企業への訪問回数(延べ回数)			
4	行政サービスコスト	△1,024,879千円	△731,112千円	信用保証料等の収入減少に伴い、行政サービスコストのマイナス幅も縮小するが、マイナスの状態は維持される見込みとなっている。(参考:H26-H29平均△1,060,433千円)
	算出方法 直接事業費-直接自己収入			
②回収事業				
1	元損回収金額	660百万円	700百万円	過年度実績は平成26年度545百万円、平成27年度590百万円、平成28年度621百万円、平成29年度660百万円となっている。回収の最大化に向けた取組みの強化により、平成30年度は700百万円と計画した。ただし、求償権残高の減少、担保や第三者保証人のない求償権の割合が増加するなど、回収環境は厳しいため、平成31年度以降は平成30年度と同水準とした。
	算出方法 代位弁済となった案件の元損回収額			
2	実際回収率	1.04%	1.21%	過年度実績は平成26年度0.77%、平成27年度0.83%、平成28年度0.9%、平成29年度1.04%で推移しており、効率を重視した管理回収に取組むことにより、回収率向上を目指す。(全国51の信用保証協会のH29実際回収率平均は1.26%である。)
	算出方法 代位弁済のうち、償却求償権やサービサーへの委託案件を除いた求償権に対する元利回収率			

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	

①適正な業務運営

1	経費の抑制	経営健全化を図る上で、支出の抑制は不可欠であり、信用保証料収入が減少する中、固定費の圧縮は、経営安定の成果として測ることができる。	551百万円	588百万円	これまでどおり着実なコスト削減に取り組んでいくが、年度によって一時的に費用捻出が伴うものがあるため、現時点で予定されている事業費等を盛り込み、設定している。(参考:H26-H29 平均559百万円)なお、信用保証協会は国の指導により「中期事業計画」を策定しており、その数値を用いている。その計画においては、不測の事態で業務費が増加することを加味し、最大限の金額を見込んで、収支黒字になることを示す作りになっているため、現状値よりも高い金額設定となっている。
	算出方法 経常支出のうち、信用保証業務にかかる直接費用(信用保険料等)を除いた業務費について、増減要因を加味した見込額				

②安定的な収入の確保

2	安全で効率的な資金運用	経営健全化を図る上で、収入の確保は極めて重要であり、信用保証料収入が減少する中、流動性のある手持ち資金を安全確実に運用し、運用益を得ることは、経営安定の成果として測ることができる。	178百万円	144百万円	現在保有する有価証券(社債、地方債等)の償還や定期預金の満期時期を勘案して目標値を設定している。今後も同様の運用を図る計画だが、市中金利の動向から、今以上にローリターンとなっていくことが予想される。(参考:H26-H29 179百万円)
	算出方法 有価証券(社債、地方債等)や定期預金の運用益の見込額				

業務・組織に関わる計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	

①資質向上を図るための人材育成

1	人材育成に関する取組	中小企業診断士が業務レベル向上に資することはもちろん、信用調査検定を取得することについても、信用保証業務を遂行するための重要な知識を習得することにつながり、資質向上の指標となり得る。	5人	9人	年度末での有資格者数は平成26年度1名、平成27年度1名、平成28年度4名、平成29年度5名となっており、経験と学習の積み重ねが取得につながるものであり、急激な増加は見込めないものの、これまでの取得状況を踏まえて目標値を設定した。
	算出方法 中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催)保有者の人数				

②経営の透明性の向上

1	外部評価委員会	中小企業庁からの通知により平成18年度に外部評価委員会を設置しており、第三者による評価を公表することにより、経営透明性の向上につなげている。	2回	2回	年に2回(上期・下期)外部評価委員会を開催する。(参考:H26-H29実績 年2回開催) 外部評価委員会は平成18年に国の指導に基づき全国の信用保証協会に設置されたものである。保証協会の内部監査機能に加え、第三者の評価を受け、公表することによって、ガバナンスの水準を維持していく仕組みとなっており、今後もこれを継続していくものである。
	算出方法 外部評価委員会の開催回数				
2	不祥事件の報告件数	コンプライアンス・プログラムの実施等、不祥事防止の取組結果を示すものである。	0件	0件	コンプライアンス態勢の徹底を図り、引続き不祥事ゼロの状態を維持する。(参考:H26-H29実績 0件)
	算出方法 信用保証協会法第35条に基づく不祥事件の報告件数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 川崎市信用保証協会

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	保証料	1,456,694	1,507,822	1,348,315	1,305,537	1,305,537
		責任共有負担金	153,011	205,250	100,000	100,000	100,000
		その他経常収入	260,689	270,473	265,636	238,524	238,524
		経常収入合計	1,870,394	1,983,545	1,713,951	1,644,061	1,644,061
	支出	業務費	550,732	622,528	590,962	587,652	587,652
		信用保険料	732,571	693,944	679,980	670,377	670,377
		その他経常支出	77	30,100	20,100	20,100	20,100
		責任共有負担金納付金	15,044	71,127	71,127	71,127	71,127
		経常支出合計	1,298,424	1,417,699	1,362,169	1,349,256	1,349,256
	経常収支			571,970	565,846	351,782	294,805
投資収支	経常外収入	3,229,599	2,793,878	2,587,613	2,424,473	2,424,473	
	経常外支出	△ 3,253,915	△ 2,891,919	△ 2,685,115	△ 2,521,233	△ 2,521,233	
	投資等収支	△ 24,316	△ 98,041	△ 97,502	△ 96,760	△ 96,760	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	0	0	0	0	0	
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	0	
	財務収支	0	0	0	0	0	
現金預金増加高			547,654	467,805	254,280	198,045	198,045
期首現金預金			17,736,334	18,283,988	18,751,793	19,006,073	19,204,118
期末現金預金			18,283,988	18,751,793	19,006,073	19,204,118	19,402,163